変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性―第２―８部：ベル及びチャイム用の変圧器及び電源装置の個別要求事項及び試験	C 61558―２―８
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第１部　口金	C 7709―１
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第２部　受金	C 7709―２
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第３部　ゲージ	C 7709―３
照明器具―第２―22部：非常時用照明器具に関する安全性要求事項	C 8105―２―22
アーク溶接装置―第12部：溶接ケーブルジョイント	C 9300―12
ダクタイル鋳鉄管	G 5526
ダクタイル鋳鉄異形管	G 5527
ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装	G 5528
紙及び板紙―厚さ，密度及び比容積の試験方法	P 8118
自動認識及びデータ取得技術―バーコードシンボル体系仕様―コード128	X 0504
自動認識及びデータ取得技術―バーコードシンボル印刷品質の評価仕様―一次元シンボル	X 0520
高齢者・障害者等配慮設計指針―情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス―第２部：パーソナルコンピュータ	X 8341―２
鉄鋼用防せい（錆）紙	Z 1535

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年11月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年 11 月 20 日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

記

廃止された日本工業規格

布ガムテープ（包装用）　Z 1512

標準仕様書（ＴＳ）の公表について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成26年11月20日に下記の標準仕様書（ＴＳ）を公表した。

平成 26 年 11 月 20 日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

記

１．ＴＳ名称及び番号

公表されたＴＳ名称及び番号

電磁両立性―限度値―２kHzを超え９kHz以下の周波数帯における電流エミッション限度値　ＴＳ　C 0058

２．意見提出先

経済産業省産業技術環境局国際電気標準課

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２６５号

山梨県甲斐市天狗沢18番地１

債務者　山下　　進

１　決定年月日時　平成26年11月７日午前10時30分

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　武藤　高晴

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後３時

５　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで　甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２３８号

兵庫県宝塚市鹿塩２丁目８番13号　アミティー仁川５号、前住所兵庫県宝塚市伊子志３丁目16番21号

債務者　黄雲燮こと　木下　二郎

１　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時

５　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで　神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２５９号

兵庫県伊丹市北本町３丁目180番地

債務者　上田電設こと上田勝則こと　李　　千白

１　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　韓　　検治

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時25分

５　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで　神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第３４６号

高知市布師田1663番地11

債務者　阿部　　智

１　決定年月日時　平成26年11月７日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時

５　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで　高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７３５号

神戸市須磨区清水台１番地の９　アルテピアⅢ番街２―407号

債務者　藤江　泰信

１　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　佐藤　進一

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後１時30分

５　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで　神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７４２号

神戸市北区南五葉１丁目１番２―212号

債務者　足立　升一

１　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　中山健太郎

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後１時30分

５　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで　神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８０号

福岡県田川郡添田町中元寺844―14　英彦山病院、住民票上の住所北九州市戸畑区中原東１丁目８番５―301号

債務者　村上　賢一

１　決定年月日時　平成26年11月６日午後１時30分

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　平山　聡子

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後２時30分

５　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部